

## 第7回 伊万里市農業委員会会議

1. 日 時 令和2年7月3日(金)  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時20分

2. 場 所 大会議室

3. 出 席 14名

4. 欠 席 0名

議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
1	山口 友三郎	○	8	西山 哲	○
2	池田 良一	○	9	吉村 幸夫	○
3	福田 義晴	○	10	前田 節朗	○
4	松尾 梨香	○	11	岸本 熊一	○
5	江向 信夫	○	12	相良 安夫	○
6	力武 正光	○	13	田代 三義	○
7	中島 徳雄	○	14	山口 光壽	○

議事録署名者 7番 中島 徳雄

9番 吉村 幸夫

5. 事務局職員

職名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	野中 信守	農地係長	岩野 江利子
書 記	前田 真理子		

6. その他出席者

なし

7. 付議事項

議案第 3 3 号	農地法第 5 条の申請について	( 1 件)
議案第 3 4 号	農用地利用集積計画 [農業経営基盤強化促進事業] について (利用権設定 通年	1 4 件)

8. 報告事項

報告第 9 号	農地法第 1 8 条第 6 項通知の受理について	( 2 件)
報告第 1 0 号	農地等の形質変更工事計画変更届出について	( 2 件)

9. 連絡事項

なし

議長	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、できる限り時間を短縮して行いたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それでは、ただいまより第7回農業委員会会議を開会します。 本日の欠席者はいません。</p> <p>次に、議事録署名人の御依頼を申し上げます。 今回は7番 中島 徳雄委員、9番 吉村 幸夫委員です。 事務局で作成する議事録が完成次第御署名をお願いします。</p> <p>本日の議案数は、2つです。 議案第33号 農地法第5条の申請について 1件 議案第34号 農用地利用集積計画〔農業経営基盤強化促進事業〕について 利用権設定 通年 14件</p> <p>また、報告事項は、2つです。 報告第9号 農地法第18条第6項通知の受理について 2件 報告第10号 農地等の形質変更工事計画変更届出について 2件</p> <p>となっております。</p>
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第33号 農地法第5条の申請について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回も、時間短縮のため、5条の申請について、農地区分、許可基準を記載した資料を配布しておりますので、農地区分については省略して説明いたします。</p> <p>議案第33号 農地法第5条の申請1件について御説明します。</p>

	<p>議案の1ページ、34番になります。</p> <p>図面は、1ページから5ページになります。</p> <p>申請地は、〇〇〇〇地区です。</p> <p>譲受人が、一般住宅建設のための申請です。</p> <p>許可基準としましては、許可し得るに該当します。</p> <p>議案第33号 農地法第5条の申請については以上1件です。</p>
議長	<p>それでは、34番について担当委員から説明をお願いします。</p>
○番委員	<p>ここは、周辺も宅地になっていて、上下水道も通っていますので、排水は下水道につながれます。区長、生産組合長の印鑑もあり、周辺農地への影響はないと思いますので問題ないと思います。</p>
議長	<p>34番について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>特に無いようですので、農地法第5条の申請 1件について承認を戴きましたので、許可相当として意見を付して県へ進達します。</p>
議長	<p>続きまして、議案第34号 農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]の利用権設定の通年について 14件について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第34号 農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]の利用権設定の通年 14件について、御説明します。</p> <p>議案の2ページから4ページに明細書を掲げておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>今回は借受人が12名、貸付人が14名で、面積は田が43,762㎡、畑が34,265㎡です。利用目的、利用権設定期間、借賃などは明細書に記載しているとおりです。申出書を5ページから16ページに掲げております。</p>

	農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]の利用権設定については以上14件です。
議長	<p>議案第34号 農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]の利用権設定の通年14件について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>無いようですので、議案第34号 農用地利用集積計画[農業経営基盤強化促進事業]の利用権設定の通年14件については申し出のとおり決定します。</p> <p>議案についての審議は以上になりますので、続きまして報告事項に移ります。</p> <p>報告第9号 農地法第18条第6項通知の受理について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第9号 農地法第18条第6項通知の受理について御説明いたします。</p> <p>議案の17ページをご覧ください。</p> <p>11番についてご説明します。</p> <p>貸人の都合による解約となっております。</p> <p>解約後は、別の方が耕作される予定となっております。</p> <p>続きまして、12番についてご説明します。</p> <p>貸人の都合による解約となっております。</p> <p>解約後は、所有者が耕作される予定となっております。</p> <p>報告第9号 農地法第18条第6項通知の受理については以上2件です。</p>

議長	<p>報告第9号 農地法第18条第6項通知の受理2件について、御意見、ご質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>無いようですので、続きまして報告第10号 農地等の形質変更工事計画変更届出について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第10号 農地等の形質変更工事計画変更届出について御説明します。</p> <p>議案の18ページ、1番と2番になります。</p> <p>1番と2番は関連しておりますので併せて説明します。</p> <p>図面は、6ページから8ページになります。</p> <p>申請地は、〇〇〇〇地区です。</p> <p>1番・2番ともに、盛土用の土の搬入不足により工事期間延長をするための届出です。工事計画及び工事施工業者の変更はありません。</p> <p>報告第10号については以上2件です。</p>
議長	<p>報告第10号 農地の形質変更工事計画変更届出2件について御質問はございませんか。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>無いようですので、これで報告事項を終了します。</p>
	<p>&lt;&lt;&lt;議事終了&gt;&gt;&gt;</p>